

各自治会長 様

浦安市長 内田悦嗣

火災予防及び不審者の注意喚起について（通知）

新緑の候、皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、火災予防の注意喚起につきましては、既に通知したところですが、市内のマンション駐輪場において自転車やバイクなどが燃える火災が続いて発生しております。

つきましては、引き続き火災予防対策を講じるとともに不審者を発見した際には警察への通報にご協力くださいますようお願い申し上げます。

《火災予防のための取組の例》

夜間は、暗く人通りも少なくなるため、火災が発生した場合には発見や初期消火の遅れが懸念されます。消火器の使用法・設置場所の確認、避難経路と119番通報の方法を再確認しましょう。

- ◇ 施設の周りは、いつも整理整頓し、段ボールなどの燃えやすいものは置かないようにしましょう。また、共同住宅の廊下、階段などの共用部分には物を置かないようにしましょう。
- ◇ 物置や車庫などは、外部から簡単に侵入できないように、必ず鍵をかけておきましょう。
- ◇ 消火器、消火バケツや火災報知器などを備えましょう。
- ◇ ごみは定められた収集日の時間帯に出しましょう。
- ◇ 屋外に置いておくものには、防災シートなどで覆う措置をしておきましょう。
- ◇ 不審者や普段と変わったことがないか見回りを定期的実施すると効果的です。

〈担当〉

浦安市 地域振興課 地域振興係

TEL : 047-712-6246

FAX : 047-351-8600

E-mail : chiikinet@city.urayasu.lg.jp